

令和3年1月臨時

沼田町教育委員会議事録

※非公開に係る議案を除く

# 令和3年1月臨時沼田町教育委員臨時会議事録

1. 期 日 令和3年1月6日(水) 午後4時～午後4時10分

2. 会 場 沼田町生涯学習総合センター2階 研修室3

## 3. 出席委員

教 育 長	吉 田 憲 司
教育長代理	青 木 健 治
委 員	小 西 克 典
委 員	沼 本 綾
委 員	松 尾 敦 史

## 4. 出席職員

課 長	三 浦 剛
課長補佐	按 田 義 輝
主 査	川 嶋 智
アドバイザー	元 木 和 芳

## 5. 議 事

議案第1号	沼田町柔剣道場条例を廃止する条例について
議案第2号	沼田町柔剣道場条例施行規則を廃止する規則について
議案第3号	沼田町教育委員会の事務局の組織に関する規則の一部を改正する規則について

## 6. 付議案件は次のとおり

前会々議録の承認  
教育長の報告  
その他

## 【開会】

### ○教育長

ただ今から、令和3年 第1回 沼田町教育委員会 臨時会を開会いたします。

議案の2番目、前会会議録の承認についてを、議題といたします。課長より説明をお願いします。

### ○三浦課長

前回会議録について、その概要を説明いたします。

令和2年12月1日に召集されました令和2年第6回教育委員会定例会は、3名の委員に出席いただき、職員は三浦、以下4人が出席いたしました。

教育長の報告として、新型コロナウイルス感染症の対策を、小・中学校と連携を図りながら図っていることを報告させていただき、以降は教育行政報告をもって報告とさせていただいた後、議事に入り、議案5件についてご審議頂きました。内容としましては、議案第29号、沼田町奨学資金貸付基金条例の一部を改正する条例については、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、大学等へ進学している家庭への奨学資金の限度額を、令和4年3月まで引き続き特例措置を継続する改正をご提案させていただき、ご承認いただきました。

次に、議案第26号につきましては、令和3年度沼田町奨学生の募集について。ですが、令和3年度の沼田町の奨学資金貸付奨学生の募集についてご審議いただき、ご承認いただいております。

次に、議案第27号、令和2年度、令和元年度対象沼田町教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告書についてご審議いただき、ご承認いただいております。

次に、報告第7号、令和2年教育行政報告については、新型コロナウイルス感染症予防対策の影響を踏まえた学校教育活動について、及び各種社会教育事業の実施状況などについて報告させていただき、報告のとおり議会定例会に提出することで承認いただきました。

議案第28号、令和2年度沼田町一般会計教育費補正予算案については、新型コロナウイルス感染予防対策経費の執行残及び事業の未執行・縮小等による事業費の整理と令和3年度から中学校の教科書改訂に伴う、教師用指導書等の購入に係る費用の追加についてご審議いただき議会定例会に提出することで承認いただきました。

以上、前回会議録の報告とさせていただきます。ご承認下さいます様よろしく願いいたします。

### ○教育長

前会会議録の説明が終わりました。お諮りいたします。前会の会議録は、承認すること

でよろしいですか。

(異議なしの声あり)

## ○教育長

異議なしということで、前会の会議録は承認することに決しました。

次に教育長の報告を行います。

議題の3番目、教育長の報告について、申し上げます。

今回の年末年始は、降雪量が非常に多い年でありましたが、今日現在降雪累計でいきますと587cm、積雪で114cmとなっております。国内外においては、コロナの感染拡大が非常に深刻な問題となって報道されております。

道内においては、医療機関などに大きなクラスターが発生して、対策を講じたり、外出の自粛などを守っていた人が多かったのではないかと思います。現在徐々に1日の陽性者数も減少傾向になってきているように思いますが、道外においては、関東4府県のように、緊急事態宣言を明日発令するなど、感染拡大が収まらない、厳しい状況になっております。

一方、文部科学省では、緊急事態宣言が発令されたり、学校に感染者が発生したとしても、学びを確保することを優先し、学校単位の休業ではなく、学級単位の休業にとどめるよう見解を示しております。大学入試、高校入試においても、現在のところ予定通りに実施することとなっております。

今後も学校へは、感染予防対策について、引き続き徹底してもらおうよう、指示していきたいと思っております。

また、毎年1月に実施しておりました、新春教育懇談会については、5名以上の飲食についての自粛ムードが今後も継続されることが予想されることから、本年度は中止とさせていただきますので、ご理解願います。

1日も早く、コロナが終息されることを願ひまして、教育長報告とさせていただきます。以上、教育長報告の中で、何かご質問等はございますか

(異議なしの声あり)

## ○教育長

無ければ、4番の議題に入ります。

議案第1号 沼田町柔剣道場条例を廃止する条例についてを議題といたします。説明を願います

### ○三浦課長

議案第1号、沼田町柔剣道場条例を廃止する条例について、沼田町柔剣道場条例を廃止する条例を提出する。令和3年1月6日提出、教育長名です。条文の朗読を省略し、提案理由を説明いたします。

沼田町柔剣道場については、昭和56年に建設後、柔道、剣道・空手等に使用していましたが、平成25年度に空手少年団で使用してからは町内の利用はなく、平成29年度に町外の剣道少年団の利用が最後となっています。町内の活動団体は近年休止状態にあり、令和元年10月からはふるさと資料館の展示資料を一時保管するために使用していましたが、本町への工場進出が決定しているタスマン株式会社、東京の企業でございますが、この施設を製品工場で使用したいと希望していることから、町と協議の上譲渡に向けての準備を進めるため、施設を廃止する条例を提出するものであります。

なお、譲渡後のふるさと資料館展示資料につきましては、ハイテクインター株式会社が購入しました旧日生技研(株)の工場の一部を賃借して、保管することで内諾を得ているところでありますので、今後賃借に向けての協議を進めていきたいと考えております。

以上提案理由の説明とさせていただきます。ご審議の程よろしく申し上げます。

### ○教育長

説明が終わりました。ご意見、ご質問等がありましたら、お願い致します。

### ○青木代理

譲渡はいつ頃ですか。

### ○課長

譲渡契約は1月13日の臨時議会に揃えるとのことだったと思います。

### ○教育長

その他何かございますか。

(なしの声あり)

### ○教育長

無いようですので、議案第1号は提案のとおり、決定することでご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

### ○教育長

異議なしということで、議案第1号は、提案のとおり決定いたしました。

次に、議案第2号令沼田町柔剣道場条例施行規則を廃止する規則についてを議題といたします。説明をお願い致します。

### ○三浦課長

議案第2号、沼田町柔剣道場条例施行規則を廃止する規則について、沼田町柔剣道場条例施行規則を廃止する規則を提出する。令和3年1月6日提出、教育長名でございます。本件につきましては、議案第1号により条例を廃止することに伴う施行規則の廃止であります。提案理由につきましては議案第1号と同じでありますので、説明を省略させていただきます。ご審議の程よろしく申し上げます。

### ○教育長

説明が終わりました。ご意見、ご質問等がありましたら、お願い致します。

(なしの声あり)

### ○教育長

無いようですので、議案第2号は提案のとおり、決定することでご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

### ○教育長

異議なしということで、議案第2号は、提案のとおり決定いたしました。

次に、議案第3号沼田町教育委員会の事務局の組織に関する規則の一部を改正する規則についてを議題といたします。説明をお願いいたします。

### ○三浦課長

議案第3号、沼田町教育委員会の事務局の組織に関する規則の一部を改正する規則について、沼田町教育委員会の事務局の組織に関する規則の一部を改正する規則を提出する。令和3年1月6日提出、教育長名であります。

沼田町柔剣道場条例及び沼田町柔剣道場条例施行規則の廃止により、沼田町教育委員会の事務局の組織に関する規則に記載のある、「沼田町柔剣道場」に関する文言の削除及び条文の整理をするための改正であります。次のページに新旧対照表、その次に改正後

の条文を添付しましたので、お目通しいただければと思います。以上提案理由の説明とさせていただきます。ご審議の程よろしくお願ひします。

○教育長

説明が終了しました。ご意見、ご質問等がありましたら、お願ひ致します。

(なしの声あり)

○教育長

質問が無ければ、議案第3号は提案のとおり決定してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

○教育長

異議なしということで、議案第3号は提案のとおり決定いたしました。

以上をもちまして、本臨時会に付議された案件は終了いたしました。これにて令和3年第1回沼田町教育委員会臨時会を終了いたします。お疲れ様でした。